

教育行政と財政

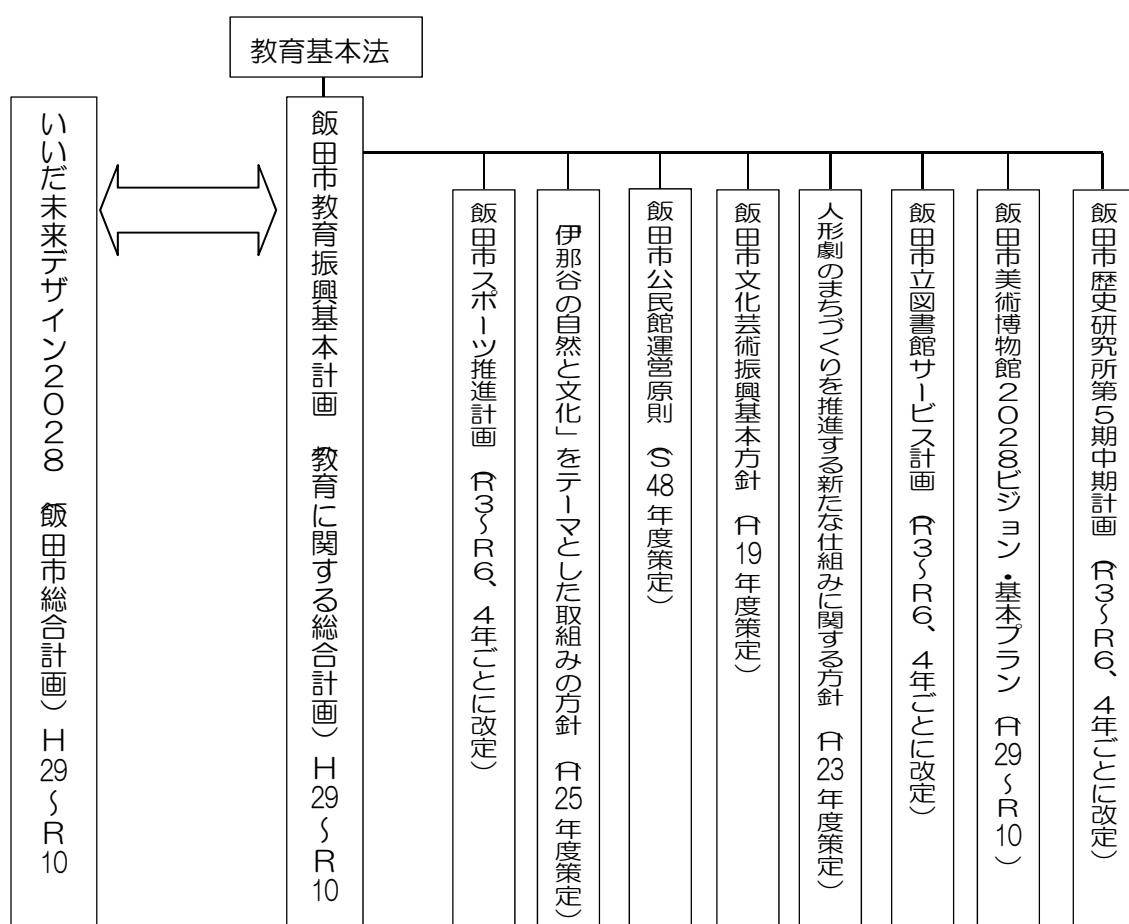
1 飯田市の教育の計画

飯田市教育委員会では、平成 22（2010）年度から平成 28（2016）年度を計画期間とする飯田市教育振興基本計画を策定し、「地育力による こころ豊かな人づくり」をめざす姿として、教育振興に取り組んできました。この計画の期間が終了するにあたり、これまでの取組を土台としつつ、予測困難で変化が激しいこれからの中時代における教育ビジョンと、それを実現するための教育振興の基本的な計画内容を明らかにするため、平成 29（2017）年度から令和 10（2028）年度を計画期間とする第 2 次飯田市教育振興基本計画を策定しました。

また、令和 2 年度には前期 4 年間の振り返りを行い、令和 3 年度から令和 6 年度までの中期 4 年間の取組を定めました。

※参考

飯田市の教育に関する計画等の体系（飯田市教育振興基本計画と各個別計画等の関係図）



第2次飯田市教育振興基本計画の中期の取組（抜粋）

第1章 第2次飯田市教育振興基本計画について

第1節 計画の位置づけ

第2次飯田市教育振興基本計画は、平成28年度に策定をしました。

教育基本法第17条第2項の規定に基づく、飯田市の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

また、飯田市の総合計画である「いいだ未来デザイン2028」における、教育分野の個別計画としても位置づけています。

第2節 計画の構成と計画期間

- 1 第2次飯田市教育振興基本計画の計画期間は、平成29(2017)年度から令和10(2028)年度までの12年間です。これは、平成39(2027)年に予定されているリニア中央新幹線の開業を見据えて策定されている「いいだ未来デザイン2028」の分野別計画としての位置づけを持つためです。「いいだ未来デザイン2028」に合わせて、12年間の計画部分は、飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱（基本的な方向）を定めています。
- 2 時代の変化や、制度の改正などに対応するため、12年間の計画期間を前期、中期、後期の4年間に分け、期ごとに、その時の課題に対応した重点目標とアクションプログラム（具体的な取組）を定めることとしました。

第3節 中期の取組策定の趣旨

- 1 上記第1節及び第2節を踏まえ、中期（4年間）の重点目標及びアクションプログラムを策定するものです。

※計画期間を図に示すと以下のとおりとなります。

飯田市の教育ビジョン、教育振興の6つの方針、取組の12の柱 (リニア開通後の令和10(2028)年を見据えた12年間の計画)		
前期(4年間) H29(2017)～R2(2020) 重点目標 アクションプログラム	中期(4年間) R3(2021)～R6(2024) 重点目標 アクションプログラム	後期(4年間) R7(2025)～R10(2028) 重点目標 アクションプログラム

- 2 前期4年間の振り返りを行い、また昨今の教育を取り巻く環境の変化を考慮して中期4年間の取組を策定しました。
 - (1) 人口減少社会の中で地育力を支える地域の高齢化が進み、また家庭環境の多様化も進むなど、子どもの教育を取り巻く環境が大きく変化しつつあります。
 - (2) 令和元年度末から国内で新型コロナウィルス感染症が発生し、現在のところ新型コロナウィルス感染症と共に活動していく方法を考慮せざるを得ない状況です。

第2章 飯田市の教育ビジョン・教育振興方針・取組の柱

第1節 飯田市の教育ビジョン

飯田市では、結いとムトスの心が息づき、人ととのつながりが強く、自主自立の精神によるコミュニティ活動が活発に展開されています。また、今日の公民館活動に代表されるような豊かな学びの土壤が、時代を超えて引き継がれてきています。このような地域の包容力や懐の深さが地育力を生み出し、飯田市の教育における大きな強みとなっています。

第2次飯田市教育振興基本計画においては、この飯田の強みをさらに伸ばすとともに、最大限に生かし、飯田で学び、飯田で育ち、飯田に暮らすことが自信と誇りになるよう、飯田らしい愛情あふれる教育・学習環境をつくることを、めざしています。

こうした基本認識から、第2次教育振興基本計画では、第1次計画のめざす姿である「地育力による こころ豊かな人づくり」の理念を継承し、同時に、変化の激しいこれからの時代に向かって、グローバル（地球規模的）な視野と感性、ふるさと飯田への誇りと愛着をもって、自らの力で未来を切り拓いていける力を育むことを加え、教育ビジョンを次のように掲げました。

<飯田市の教育ビジョン> 地育力による 未来をひらく 心豊かな人づくり

第2節 教育振興の6つの方針

飯田市の教育ビジョンを実現するための振興策を進めるにあたっての基本的な方針を、以下のとおりとしています。

1 「地育力」^{※1}により「ムトスの心」^{※2}と「結いの心」^{※3}を育みます

飯田市の教育は、これまでの歩みの上に立ち、これから時代を見据え、学校教育と社会教育の連携・融合（大人の学びと子どもの育ちをつなげる教育活動）により、子どもから成人までの市民が、「地育力」に支えられた学び合いを通して、「ムトスの心」と「結いの心」を育み、心豊かに主体的に生き抜く力を培うことをめざします。

2 多様な主体が協働し飯田の未来を担う子どもたちの「生きる力」を育みます

リニア時代の主役となる子どもたちが、変化の激しいこれからの時代にあって、確かな学力・基礎的体力・自己肯定感・課題解決の力を備え、グローバルな視野とふるさとへの慈しみをあわせもち、飯田に心根をおいて地球規模で交流・活躍・貢献しながら生き抜く力を獲得するための教育を、学校、家庭、地域、行政の協働で進めます。

3 「私の学び」と「私たちの学び合い」を高め、魅力ある人・地域づくりを進めます

市民一人ひとりが自分らしく生きる自己実現のための学習を支援するとともに、地域における生活課題や地域課題をテーマとした共同学習の場づくりと実践活動への支援を通じて、住民自治の担い手の発掘・育成と、地域における自治力の向上を図ります。

4 「市民主役」の文化・スポーツ活動を、より活発に展開します

市民が主人公となり、心豊かで健康に生きることをめざし活発に展開されている文化・スポーツ活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働し飯田ならではの取組を推進します。

5 「伊那谷の自然と文化」^{※4}を学びと地域づくりに生かし継承します

市民のふるさと意識の源であり、飯田の個性と魅力の基となる「伊那谷の自然と文化」について、市民研究団体や多様な地域組織との協働を基軸として、地域外につながる研究ネットワークを構築し、調査研究、教育普及、研究人材の育成を進めるとともに、ふるさとを学ぶ教材や地域を輝かせる資源として活用し後世に継承します。

6 行政の「総合力」を発揮して市民とともに教育事業を進めます

飯田市の教育行政は、教育実践と、市民の学習活動への支援の最前線である学校及び社会教育機関の自立性を尊重し、教育委員会が調整機能を発揮しながら、全市的な視野から部局・部署間の連携を図り、「総合力」を発揮して教育振興策を進めます。飯田市教育委員会が行う学習・文化・スポーツ事業は、市民、事業者等と協働し、市民の願いに応える事業、飯田の特性や資源を生かす事業、継続発展性ある事業とする視点から企画・実施します。

第3節 取組の12の柱

飯田市の教育ビジョンの実現をめざし、教育振興方針に基づき、12年間の計画期間を通して進めていく振興策の取組みの柱（取組の方向性）を、「12の柱」として、以下に示します。

1 発達・成長の土台をつくる

子どもたちが、心身共に健やかに成長し、個性や可能性を伸ばす土台となる基礎的な学力・体力の向上を図ります。

2 グローバル時代を生きる力を育む

グローバル化が進展し社会変化がさらに激しくなる時代の中で、子どもたちが自らの力で未来を切り拓いていく力を育みます。

この取組は、「L G（地域・地球）飯田教育」^{※5}の視点に立ち、「3 ふるさと飯田への愛着を育む」取組と一体的に推進します。

3 ふるさと飯田への愛着を育む

地育力を活用したふるさと学習、キャリア教育、体験活動などを通じて、子どもたちのふる

さと飯田への誇りと愛着を育みます。

この取組は、「L G（地域・地球）飯田教育」※5の視点に立ち、「2 グローバル時代を生きる力を育む」取組と一体的に推進します。

4 豊かな心を育てる

子どもたちが自己肯定感を抱き、人権意識を高め、他者をいたわり共に生きていくよう、豊かな心を育みます。

5 学びの環境を保障する

経済的な理由や家庭環境により、子どもたちの学習機会が制約されることのないよう支援します。

6 地域ぐるみで子どもを育てる

家庭、学校、地域のそれぞれが子どもの教育における役割を果たすとともに、互いに連携・協力して地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

7 生涯学び続けられる環境をつくる

市民の様々なライフステージや多様なニーズに応じた学習や交流の機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる学習環境を整備します。

8 地域づくりの担い手を育む

「ムトス」と「結い」の心による市民主体の地域づくりが将来に向けても展開されるよう、市民の学習活動への支援と地域づくりや地育力を担う人材の継承と発掘・育成を進めます。

9 文化力を高め心豊かな市民生活を実現する

心豊かな市民生活の実現をめざし、市民自ら主体的に取り組む文化芸術活動を支援するとともに、多様な文化芸術に触れる機会を提供します。

10 スポーツにより人と地域が輝く社会（まち）づくりを進める

生涯スポーツ・コミュニティスポーツ・競技スポーツの推進を通じて「人と地域が輝く社会（まち）飯田」^{注1}をつくります。（注1：飯田市スポーツ推進計画の基本理念）

11 「伊那谷の自然と文化」の学究・普及・継承・活用を推進する

独自で、多様で、奥深い「伊那谷の自然と文化」をテーマに、市民研究団体等と協働して学術研究、教育普及、保存継承活動を進めるとともに、地域づくりや、魅力ある生活文化の創造・発信につなげる取組を推進します。

12 教育関連施設のマネジメントを進める

飯田市公共施設等総合管理計画※6及び飯田市公共施設マネジメント基本方針※7に基づき、教育関連施設の将来方針を明らかにし、実施可能な施設から具体的な取組を進めます。

第3章 中期4年間の取組

飯田市の教育ビジョンと、教育振興の6つの方針、さらには、取組の12の柱、前期4年間の振り返り等から、令和3（2021）年度から令和6（2024）年度までの中期4年間に、重点的かつ組織横断的に取り組む3つの「重点目標」を以下のようにしました。

第1節 中期に取り組む重点目標の考え方

<重点目標1>

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

前期4年間の振り返りから、子どもの教育の分野では、小中連携・一貫教育^{*8}や飯田コミュニティスクールの推進^{*9}により一定の成果はありますが、学力、不登校など引き続き取り組むべき課題があります。

引き続き学力保障・学力の向上、不登校対策などに取り組み、新たに食育、読書活動の観点や、放課後の居場所づくり、安全対策などの項目を加え、地域と教育などを結ぶ、お互いに助け合う心「結いの心」に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育むことを重点目標とします。

<重点目標2>

豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

前期4年間の振り返りから、公民館活動やふるさと学習やキャリア教育の推進など一定の成果はありますが、地育力を支える人材に関しては、高齢化、在籍期間の短期化、会員の減少などの課題があります。

地域の公民館活動など住民の自発的、自立的な活動・学習による人材育成を再認識し、豊かな学びの土壌を活かした学習と交流を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育むことを重点目標とします。

<重点目標3>

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

未来をひらく心豊かな人づくりのため、教育や学習といった面ばかりでなく、サークルや趣味の活動、スポーツなどを楽しみ、心や生活にゆとりやうるおいがあることも大切です。一人ひとりが輝くことは地域の輝きにも繋がると考えます。

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくることを重点目標とします。

第2節 3つの重点目標

重点目標1

“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状 (R1)	目標 (R6)
全国学力・学習状況調査における小学校国語、算数、中学校国語、算数の全国平均との比較	小6国語○ 小6算数○ 中3国語△ 中3数学△	小6国語○ 小6算数○ 中3国語○ 中3数学○
自己肯定感（自分の良いところ）全国平均差	小-1、中-3	全国平均

* 全国平均以下の状況。令和6年度までに全国平均をめざします。

不登校在籍比	小 0.87% 中 3.91%	前年度以下
--------	--------------------	-------

* 不登校児童をなるべく増やさないよう前年度以下の在籍比を目指します。

飯田下伊那産野菜主要10品目使用率	54.1%	55.0%
-------------------	-------	-------

* 地場産物使用割合全国平均 26.0% (H30)。現状も高いため現状維持をめざします。

授業以外に1日10分以上読書をしている児童生徒割合（県：小6-69.0%、中3-57.1%）	小6-67.1% 中3-55.6%	県平均以上
--	----------------------	-------

* 日常的に本に親しんでいる児童生徒の割合。現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上をめざします。

【アクションプログラム】

■学力保障・学力の向上

お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。

■温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援

日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。

■飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進

飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

■食育の推進

学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。

■子どもの読書活動の推進

子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。

■児童の放課後の居場所づくり

就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。

■少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組

児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。

■防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動対応

児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適応した校外活動に取り組みます。

重点目標2

豊かな「学びの土壤」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状(R1)	目標(R6)
住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合	69.2%	74.3%

* 市民意識調査の数値です。前期の基準年（H27）数値を目指します。

地域や社会を良くするために考えることがある割合 (地域貢献率) (県：小57.0%、中43.9%)	小 55.9% 中 40.0% 高新規	県平均以上
--	---------------------------	-------

* 現状は全国平均以上ですが、全国平均より高い県平均以上を目指します。

人の役にたつ人間になりたいと思う割合 (全国：小95.2%、中94.3%)	小 95.5% 中 95.0% 高新規	現状維持
--	---------------------------	------

* 社会を支える上で大切な視点です。高水準ではありますが、現状維持を目指します。

地域資源（指定文化財等）の活用件数	41	50
-------------------	----	----

* 指定文化財数の4分の1の活用を目指します。

霜月祭・伝統人形芝居の保存会員数	202	現状維持
------------------	-----	------

* 地域の文化を絶やさず継承していくために、現状維持を目指します。

【アクションプログラム】

■住民の主体的な学びあいの支援

住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化などの地域資源を生かした学習や地域の課題解決向けた学習」を支援します。

■子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開

L G（地域・地球）飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼稚期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。

■飯田の価値と魅力の学びと発信

飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。

■伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進

民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。

■社会教育施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

重点目標3

文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

【進捗状況確認指標または重要業績評価指標（KPI）】

項目	現状(R1)	目標(R6)
市内で上演した人形劇公演数	498	500
人形劇で交流した国内外の交流数（回）	11	15

* コロナ禍の後に交流を再開し、現状を超えることを目指します。

文化活動を1回以上行っている人の割合	63.9%	65.0%
--------------------	-------	-------

* コロナ禍で抑えられた活動が再開し、これまでの最高値（64.3%）を超えることを目指します。

社会教育団体（文化・芸術・芸能活動）申請登録会員延べ人数	7,692	8,000
------------------------------	-------	-------

* 登録人数が減少傾向の中、3年前に登録の実績がある目標（R6）の値を超えることを目指します。

成人の週1回以上スポーツに親しむ人の割合	48.2%	—
----------------------	-------	---

* 「スポーツ」自体の定義や、スポーツ文化の浸透度合いなど、市民意識調査の項目をR3に見直し予定。それに伴い、目標値も適切に設定。

子どもの体力・運動能力調査におけるA・Bの割合	38.5% (全国 43.2%)	全国値以上
-------------------------	---------------------	-------

* 全国平均以下の状況。令和6年度までに全国平均を目指します。

全市型競技別スポーツスクールの種目数	13(R2)	16
--------------------	--------	----

* 多種のスポーツに触れる環境として、スポーツ協会とともに種目数を増加させます。

【アクションプログラム】

■ 「人形劇のまちづくり」の推進

人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。

■文化芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援

多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。

■新たな文化芸術活動の拠点づくり

飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。

■市民のスポーツ活動・・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催

市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。

■競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上

トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることができる体制を目指します。

■中学生期の多様なスポーツ環境の充実

全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。

■スポーツ施設の整備、サービス向上

誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

用語解説

※1 【地育力】 ～ふるさとに自信と誇りを持つ人を育む力～

- ・「地育力」とは、飯田の資源を生かして、飯田の価値と独自性に自信と誇りを持つ人を育む力であり、地域の多様な資源を地域の人材に触れながら体験的に学ぶ過程において発揮・活用される。
- ・飯田市では、とりわけ、次代を担う子どもたちが、就学や視野を広げるために一旦は地域を離れても、やがて飯田に戻り子育てを行い、地域づくりの担い手となる「人材サイクルの構築」に向けて、「地育力」に触れる学びを通して「飯田に住みたい」あるいは「飯田に帰ってきたい」と考える心を育むことを重視してきた。
- ・「地育力」は、飯田市独自の造語であり、平成19（2007）年度から28（2016）年度を期間に飯田市教育委員会が策定した「地育力向上連携システム推進計画」において定義した。この計画では、人材サイクルの構築をめざし、飯田の将来を担う子どもたちを重点対象に、キャリア教育、体験活動、ふるさと学習、地育力の基盤となる研究機関ネットワークの構築を重点ポイントに設定し取組を推進してきた。
- ・第1次飯田市教育振興基本計画では、「地育力による こころ豊かな人づくり」を教育のめざす姿としてきた。

※2 【ムトスの心】 ～地域のために自ら進んで行動する意欲～

- ・広辞苑の最末尾にある「んとす」を引用したもので、「…しようとする」という意味が込められ、行動への意思や意欲を表す言葉である。飯田市では、「ムトス」を地域づくりの合言葉として、市民一人ひとりの心の中にある「愛する地域を想い、自分自身ができることからやってみよう」とする自発的な意欲と具体的な行動による市民主体の地域づくりをめざしている。
- ・昭和57（1982）年度に飯田市が策定した「10万都市構想」で、理想とする都市像の実現に向けた行動理念として「ムトス」が初めて使用され、平成19（2007）年4月1日より施行の「飯田市自治条例」においても、まちづくりに進んで参加するムトスの精神が謳われている。
- ・飯田市教育委員会では、平成2（1990）年度に「ムトス飯田学習交流都市構想」を策定し、まち全体を学習交流の舞台としてとらえ、「地域交流の促進」「専門交流の促進」「交流の場と情報の提供」を3つの柱として日常的に市民が交流し学習活動を活発に進めていくことが、まちづくりの原動力であるとした。

※3 【結いの心】 ～暮らしやすい地域をつくるために互いに助け合う心～

- ・飯田の語源は「結いの田」とも言われ、また、伝統産業である水引を世に知らしめたのは元結である。
- ・結いとは、田植えや稻刈りなどの農事において労力を交換し合ったり、暮らしやすい環境を維持していくために共同作業や、そのための相互扶助組織のことをさす。
- ・「結いの心」は、地域社会や集団生活において、他者のために、自らができる実践することとともに、自らも他者からの支えを受けて互いに助け合う相互扶助の心である。

※4 【伊那谷の自然と文化】 ～独自で 多様で 奥深い地域アイデンティティーの源～

- ・「伊那谷の自然と文化」の言葉は、昭和53（1978）年度に発刊された定住構想推進事業の「飯伊地域における文化の振興に関する調査報告書」のタイトルとして用いられ、同時期に策定作業が進められた飯田市美術博物館の開館に向けた基本構想にも引き継がれた。飯田市美術博物館は、伊那谷全域に広がる「伊那谷まるごと博物館」の玄関口として、「伊那谷の自然と文化」を基本テーマに、美術、自然科学、人文科学に関する資料の調査・収集・保管・展示により市民の教養向上に資する事業を行う社会教育施設として設置された。
- ・飯田市教育委員会では、平成25（2013）年度に「伊那谷の自然と文化をテーマにした飯田市教育委員会における取組方針」を策定したが、この中では、「伊那谷の自然と文化」は、独自で、多様で、それぞれが奥深い特徴を有し、市民のふるさと意識の源であり、飯田の魅力を形づくる基盤となっていることについての基本認識を示した。また、地域変ぼうが予想される時代にあって、社会教育機関を中心とする相互連携と、伊那谷学を推進する市民研究団体が組織する伊那谷研究団体協議会等との協働により、学術研究、教育普及、保存継承、活用創造の取組を、共通重点課題を据えながら、これまで以上に進める方針を示した。

※5 「LG（地域・地球）飯田教育」

- ・Local（地域）とGlobal（地球）を一体的、系統的に学ぶ、飯田市独自の教育実践。
- ・“Think Global, Act Local. Think Local, Act Global.”「地球規模で考え地域で実践し、地域を想い地球規模で活躍」できる人材を育む。
- ・「LG 飯田教育」は、小中学校における全ての教育活動を「LG 教育」の視点から再点検し、それらの教育活動を「LG 飯田教育」でめざす子どもの成長の姿を目標にして、義務教育9年間の発達段階に応じて、キャリア教育の視点から系統的に組み立てて進めることを出発点とする。
- ・また、飯田の強みを生かすことに留意し、ローカル教育では地育力（資源×人材）を、グローバル教育では環境モデル都市や小さな世界都市をめざす人形劇のまちづくり等の取組を、教育資源として積極的に活用する。

※6 飯田市公共施設等総合管理計画

- ・総務省から全国の自治体になされた要請に基づき、飯田市が保有する全ての公共施設等（建物施設、インフラ施設、病院施設に区分）を対象に、施設等の現状を把握し、施設毎の個別計画を策定し、更新・統廃合・長寿命化などについて計画的な取組を進めていくための計画。
- ・平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間を計画期間とし、個別施設計画の状況等必要に応じて適宜見直しを行う。
- ・本計画の策定により個別施設計画による施設の改修、更新等に、国の交付金や起債（交付税措置）等の新たな財源確保に取り組むことができる。

※7 飯田市公共施設マネジメント基本方針

- ・飯田市の多くの公共施設が昭和40年代後半から平成の初めにかけて建設されており、老朽化に伴う更新・改修コストの増加が避けられない状況となっている。一方、飯田市の財政は厳しさを増しており、全ての建物の更新は困難になっている。
- ・本方針は、飯田市所有の全建物を対象に、「暮らしやすい地域づくりの推進」、「より良い市民サービスの提供」、「財政負担の軽減」を施設管理の基本原則に、「適正な維持管理による公共施設の長寿命化の推進」、「施設の集約化・多機能化等の推進」、「施設の廃止・売却の推進」、「民間活力の導入」、「新施設の考え方」の5つの基本方針に基づきマネジメントしていく考え方を示したもので、平成27年度に策定された。
- ・各施設の具体的なマネジメントについては、目的別に関係する利用者・組織等により検討する目的別検討会議と、関係する地域住民等により検討する地域別検討会議を設けて検討・推進する。

※8 小中連携・一貫教育

- ・子どもたちの学力・体力の向上と生徒指導の充実及び不登校問題等の教育課題を解決するために、義務教育9年間を通した一貫性のある教育を、中学校区ごとに地育力を生かして実施する。

※9 飯田コミュニティスクールの推進

- ・学校と地域が一体となって子どもたちを育てる仕組みとなる学校運営協議会を設置した学校を、教育委員会が飯田コミュニティスクールとして指定する。（平成28（2016）年度中に市内全ての小中学校を指定）
- ・学校と地域が信頼関係を深め、地域の創意工夫を生かしたよりよい教育を実現していくために、学校運営協議会には次の3つの機能を有している。
 - ① 学校運営への参画・承認…学校と地域が学校運営について話し合い、目標や課題等を共有し、学校の作成する学校運営の基本方針を承認する。
 - ② 学校評価…学校が行う自己評価について学校関係者評価を行う。
 - ③ 学校支援…学校支援ボランティアを組織化し、年間計画の作成や調整等を実施する。

飯田市スポーツ推進計画第2次改定(概要)

1. 目的

飯田市スポーツ推進計画は「スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田」を基本理念として平成29年に策定された。本年度末の第1次計画の計画期間終了に伴い、子どもたちの体力低下、働き盛り世代の運動不足、健康・体力維持のための習慣的な運動の必要性といったこれまでの課題に加え、情報通信技術を活用した新たなスポーツ活動の実施（リモートスポーツなど）や高速交通網の整備後に向けたスポーツの展開等の新たな課題を踏まえ改定する。

2. 計画の位置づけ

「いいだ未来デザイン 2028」「飯田市教育振興基本計画」のスポーツ分野の個別計画として、今後のスポーツ推進のための基本計画・基本目標等の展開について明らかにするもの。

3. 計画期間と枠組み

計画期間：令和3年度から令和6年度までの4年間

基本理念：スポーツを通じて人と地域が輝く社会（まち）飯田（前計画を継承）

基本目標：以下の6つ（下線部は今回の改定）

- 基本目標1 スポーツによる健康・体力の向上
- 基本目標2 競技力の向上
- 基本目標3 スポーツを支える人材の発掘・育成
- 基本目標4 スポーツを通じたコミュニティづくりと交流の拡大
- 基本目標5 障がい児・者と一緒に楽しめるスポーツの推進
- 基本目標6 スポーツ施設の整備・充実

4. 第1次計画の総括と課題

- 春の飯田やまびこマーチや秋の風越登山マラソン大会、月いちウォークなどのイベントを、多くのボランティアの協力を得て実施してきた。飯田やまびこマーチの参加者は増加傾向にあり、ここ数年は4,500人前後で推移するとともに、飯田市民の参加者数も増加しており平成31年度は全体の85%を占めるまでになった。
- 運動神経系の発達に有効であるコオーディネーショントレーニングを保育園や小学校で実施。市内の小中学校では各校独自の一校一運動を実施しており、体力の向上に努めてきた。
- 中学生が多様なスポーツ活動を行うことができるよう、飯田市スポーツ協会と共に各競技団体の協力を得て「全市型競技別スポーツスクール」を13種目実施。
- 年齢や障がいに関わらず誰もが取り組めるワンバウンドふらば～るバレーや囲碁ボールなどのニュースポーツを始めとしたコミュニティスポーツが、各地区の公民館やスポーツ推進委員を中心に推進され、コミュニティの醸成に役立っている。
- 中央道沿線都市親善スポーツ大会への参加が三遠南信圏にも広がるなど、三遠南信圏域においても競技スポーツを通じた交流が進んでいる。
- 飯田市総合運動場陸上グラウンドを令和元年度に大規模改修し、陸上2種公認競技場としての規格を維持。アクアパーク50mプールに観覧席を設置し大会実施の利便性を高めた。

KPI から見る現状

(1) 子どもの体力・運動能力（全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）

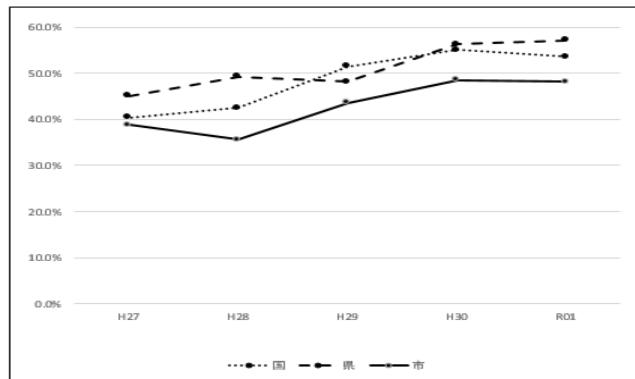
○総合評価上位（A 及び B）の割合は平成 28 年度の 38.1% から、令和 1 年度は 38.5% と上昇した。

○全国値との差についても、平成 29 年度の 6.5 ポイントから 1.2 ポイント縮まったが全国値には届いていない。

(2) 成人の日常的なスポーツ習慣(体力・スポーツに関する世論調査、飯田市市民意識調査より)

○平成 29 年度 43.6%、令和 1 年度 48.2% と増加し、目標値である 45% を達成し、スポーツが日常生活に定着していることがうかがえる。（なお、調査方法や調査内容が異なるため全国値は参考）

○一方、4 割程度の市民はスポーツを年に数回しか行わず、二極化が見られる。



次期計画に向けた課題

○年代や発達段階に応じた適切なスポーツ環境の整備

子どもの体力・運動能力や成人のスポーツ習慣の定着に一定の成果があるものの、倒れる際に手でのない子どもや、体力測定において巧緻性を表す「ボール投げ」の記録の低下が見られるなど課題もあり、乳幼児期から高齢者まで、年代や発達段階に応じた適切なスポーツ環境の整備が引き続き求められる。

○多様化するスポーツニーズへ対応した適切な指導

競技力向上の指導力、子どもをスポーツ好きにさせる指導力、運動能力を高める指導力、地域コミュニティでの指導など、指導者に求められているニーズが多様化している。アスリートを目指す選手については、練習環境や指導環境の整備に併せて切れ目なくスポーツ活動ができる体制づくりも必要。

指導者講習会等の実施や資格取得を飯田市スポーツ協会と共に促進しているが、当地域においてスポーツ指導を中心に生活することは難しいこともあり参加者が伸び悩んでいる。

○公共交通網の整備後のスポーツ振興策の研究不足

今後のリニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通を見据えた、大都市とのアクセスの利便性を生かした地域振興について、スポーツ振興の立場からの研究が不足している。公認競技場としての陸上競技場のメリットを生かすなど、既存施設の利用増加も図る必要がある。

○スポーツ施設の計画的な維持・改修・新設

社会体育施設や学校開放施設等で日々多くの市民がスポーツを行っているが、多くの施設が築 30 年を超えており、老朽化や機能低下がみられる。

○スポーツ文化の醸成

スポーツ文化が多くの市民の間に醸成され根付くことで、計画の理念に沿った 6 つの基本目標が一層に推進されることから、「スポーツ文化」を意識した取組みを全体として進めることが必要であり、市民意識調査の項目に追加するなど、把握の方法についても検討する。

5. 改定の方向性

(1) 次期計画期間で重点的に取り組む事項

ア 子どもの運動能力を総合的に高めるための支援

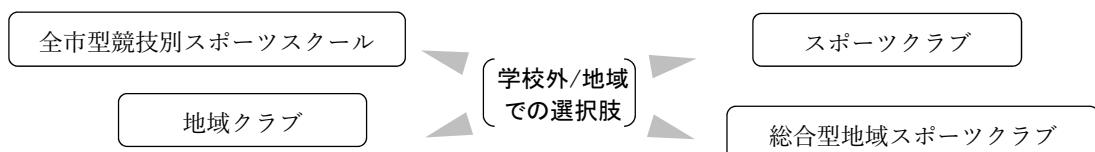
- ・ゴールデンエイジ期の子どもに対し、運動能力向上プログラムを拡大実施する。
- ・コーディネーショントレーニングの指導者を育成する。(保育士、幼稚園、学校教職員等)

イ 指導者育成と競技力の向上

- ・競技者の将来を見据えた指導ができるよう、資質向上のための指導者研修等を実施する。
- ・中高生が、競技力向上のために自ら考えて練習を行うための意識改革を行う。

ウ 中学生期のスポーツ活動の充実

- ・生徒数減少に伴う学校部活動数の減少や運動部加入率低下等が進む中、学校外/地域において様々なスポーツ活動ができるよう選択肢を充実させる。



エ 公共交通網の整備後のスポーツを通じた交流への対応

- ・アクセス圏域の拡大に対応したスポーツ交流の拡大について研究を行う。
- ・スポーツ合宿や大会の誘致などによるスポーツ施設の利用増加を図る。

オ スポーツ施設の維持・充実

- ・利用者のニーズに沿って、安心安全にスポーツ施設が利用できるよう維持・管理する。
- ・スポーツ施設周辺環境の整備により、使いやすい施設をめざす。
- ・芝生グラウンドなどの高機能スポーツ施設について南信州広域連合等との検討を行う。

(2) 年代別のねらいと重点的に取り組む事項

年代等	ねらい等
幼少期	運動神経発達プログラムを実施し、身体の動かし方の習得力向上を図る。 ・外遊び　・身体を使うさまざまな動き ・神経系発達プログラム
小学生期	運動神経発達プログラムを実施し、動きの習得能力向上を図る。 ・外遊び　・いろいろなスポーツの体験
中学生期 高校生期	多様な競技スポーツと適正な活動により行うことでバランスの取れた身体発達を図る。 ・多様な競技スポーツ　・適正な指導と適正な活動時間
成人	競技力向上に加え、仲間づくりや、生涯スポーツを図る。 ・競技スポーツ　・生涯スポーツ
(高齢者)	スポーツを通じた健康で豊かな生活づくりを図る。 ・生涯スポーツ　・軽スポーツ
身体障がい児・者	スポーツによる自己実現と、障がいの理解や偏見の解消を図る。 ・軽スポーツ　・競技スポーツ

ア
イ
エ
オ

6. 具体的施策と KPI

★は重点的に取り組む事項

取組事項	内容と数値目標
★運動能力を高めるプログラムの実践と普及	<ul style="list-style-type: none"> ◊保育園・幼稚園等にてコオーディネーショントレーニングプログラムを実施する。 ◊園児への実践と保育士・教諭への普及を図る。 <p>目標値【実施施設数 4 → 6 以上】 実施者【行政、スポーツ団体】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◊コオーディネーショントレーニング講座を開催する。 ◊コオーディネーショントレーニングを普及する。 <p>目標値【実施 年0回 → 1回以上】 実施者【行政、スポーツ団体】</p>
★競技力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ◊指導者研修により、効率的・合理的な指導力を向上させる。 ◊指導者の資質向上を図る。 <p>目標値【指導者研修等の実施 年1回(維持)】 実施者【スポーツ協会、各競技団体】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ◊中高生競技者へ研修等を実施する。 ◊中高生競技者の意識改革を図り、主体的な活動による競技力向上を目指す。 <p>目標値【研修会等の実施 年0回 → 1回以上】 実施者【スポーツ協会、各競技団体、中学校・高校】</p>
指導体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◊指導者研修等を実施する。 ◊幅広いニーズに対応できるよう指導者の資質向上を図る。 <p>目標値【研修会等の実施 年1回 → 年2回以上】 実施者【スポーツ協会、競技団体、スポーツ推進委員】</p>
スポーツを支える人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ◊スポーツイベントのスタッフにボランティアを募集する。 ◊スポーツを支える人材の確保を行う。 <p>目標値【スポーツイベントの実施 毎年2回以上(維持)】 実施者【行政、スポーツ協会、市民】</p>
★多様なスポーツ環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> ◊全市型競技別スポーツスクールなど、多種目の競技ができる環境を整備する。 <p>目標値【全市型競技別スポーツスクールの種目数 13 → 16】 実施者【行政、スポーツ協会、競技団体、市民】</p>
スポーツを通じたコミュニティの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◊ニュースポーツ講習会を実施する。 ◊スポーツを通じたコミュニティの育成を図る。 <p>目標値【ニュースポーツ講習会の実施 毎年1回以上(維持)】 実施者【スポーツ推進委員、公民館】</p>
障がい児・者と楽しむスポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ◊障がい児・者と一緒にスポーツを行う。 ◊障がい児・者スポーツの普及と理解を深める。 <p>目標値【障がい児・者スポーツクラブへの協力 年5回以上(維持)】 実施者【スポーツ推進委員、障がい者関係団体】</p>

情報通信技術を利用したスポーツ活動の展開	◊情報通信技術を利用した新たなスポーツの展開（リモートスポーツなど）を推進させる。 ◊新たなスポーツ活動の展開について理解を深める。 目標値【情報交換・情報共有の実施 年0回 → 1回以上】 実施者【行政、スポーツ協会、競技団体】
★公共交通網の整備後のスポーツを通じた交流への対応	◊アクセス圏域の拡大に対応したスポーツ交流を研究する。 ◊リニア、三遠南信道の開通後のスポーツ交流の拡大に備える。 目標値【目標数値なし】 実施者【行政、スポーツ協会、競技団体】
★スポーツ施設の維持・充実	◊スポーツ合宿や大会等の誘致を行う。 ◊スポーツ施設の利用拡大・増加を図る。 目標値【誘致活動 年0回 → 年2回以上】 実施者【行政、スポーツ協会、施設管理者】
利用者ニーズに沿った施設の運用改善	◊利用者ニーズにあわせた施設の維持・管理を行う。 ◊安全安心なスポーツ施設の維持・管理により、利用者の満足度を向上させる。 目標値【利用者ニーズ調査 毎年1回以上(維持)】 実施者【行政、スポーツ協会、競技団体】

7. 改定に至る経緯

- 4～7月 教育委員会、社会教育委員会、スポーツ推進審議会における振り返り
 7～10月 関係団体からの意見聴取・意見交換
 飯田市スポーツ協会、飯田市スポーツ推進委員、飯田市スポーツ少年団、
 飯田市教頭会、飯田市公民館長会、飯田市スポーツ少年団、飯田市婦人会、
 飯伊ママさんバレーボール連盟、長野県ウォーキング協会、
 長野県障がい者スポーツ協会
 など
- 12月 市議会社会文教委員会、スポーツ推進審議会、パブリックコメント
 2月 スポーツ推進審議会（パブリックコメントを踏まえた審議）
 3月 教育委員会定例会（計画案の決定） 市議会全員協議会（計画の報告）

【飯田市スポーツ推進審議会委員名簿】

大蔵 豊	(公財)飯田市スポーツ協会（専務理事）	羽生 功樹	飯田市スポーツ少年団（本部長）
小池 智津	飯伊ママさんバレーボール連盟	平栗 晃	卓球
伊藤美佐子	飯田市教頭会（小学校）	大澤 忠史	飯田市教頭会（中学校）
三石 義弘	飯田市スポーツ推進委員協議会	森本美保子	飯田市連合婦人会
富田 泰啓	長野県ウォーキング協会	羽場 竜也	飯田市公民館長会
中田 一雄	長野県障がい者スポーツ指導者協議会		

「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの方針

平成 25 年 10 月
飯田市教育委員会

1 取組みの基本的なとらえ

(1) 方針概要

「伊那谷の自然と文化」は、「独自性」が高く、「多様性」を有し、かつ、それぞれが「奥深い」ものであることを特徴としている。

私たちの暮らしは、伊那谷の自然の恩恵に抱かれ、伊那谷の文化を基盤に成り立っているものであり、「伊那谷の自然と文化」は、まさに、飯田の地域アイデンティティーの源であり、この地域に生きる我々の誇りでもある。

こうした基本認識にたって、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした「学究」(学術的な調査・研究)、「普及」(史資料の展示公開・書籍等の刊行・情報発信・学習支援等)、「継承」(主要な資源の発掘・資産化・保存・継承)、「創造」(伊那谷の自然と文化を活かした地域づくりの推進) を重点とした取組みを、市民が主体となり、行政が支援・協働して推進する。

(2) 対象区域

重点対象区域は、飯田市及び下伊那郡の区域とする。ただし、自然的な一体性を有する伊那谷全体、近隣地域一帯、さらには全世界的な視野から伊那谷を捉えた取組みとする。

(3) 対象主体

飯田市民を中心とする伊那谷の住民を対象とする。飯田市民を重点対象とした自然と文化をテーマとした取組みが、隣接する下伊那地域、さらには、上伊那地域を含めた伊那谷の住民の認識を深め、行政と地域住民が協働した取組みの推進にも貢献していくことを基本認識とする。

(4) 対象領域

自然・人文・美術等の「伊那谷の自然と文化」に関連する全ての分野を対象領域とする。

2 取り巻く現状

伊那谷は、北から南に流れる天竜川を挟み、東西の山際まで段丘が連なり、天竜川の支流により形造られた大小の谷と扇状地が折り重なる複雑な地形となっている。また、伊那山脈を隔てた東側には中央構造線に沿って遠山谷が深く刻まれ、東にそびえる赤石山脈(南アルプス)、西にそびえる木曽山脈(中央アルプス)も変化に富んだ山岳地形を成すなど、伊那谷は、極めて特異で、多様な地形、地質上の特性を有している。標高は 300m から 3000m 余までと幅広く、それに伴って内陸性の気候も変化に富み、全国でも有数の多様性に富んだ環境は、それらに適応した豊かな生物相を育んできた。人々の暮らしも、自然環境の影響を強く受けながら、独自で、多様で、奥深い文化が生まれ、伝えられてきている。

しかし近年、この伊那谷においても、効率を重視した生活意識が浸透して、手つかずの自然が失

われたり、里山や田んぼに代表されるような多種多様な自然を育んできた農山村独自の環境が損なわれつつある。また、過疎化や少子高齢化の進行等により、伝統的な芸能や文化が生活から離れて関心が薄まりつつあり、伝統文化の保存継承への危惧が生じてきている。さらには、伊那谷学の在野の研究者が減少傾向にあることも、大きな課題となっている。

また、将来に向っては、東西文化を結ぶ新たな交流軸となるリニア中央新幹線の計画が具体化し、三河及び遠州をつなぐ三遠南信道の整備が進む中にあって、都市との直結による新たな地域発展への期待と同時に、ストロー現象に象徴されるような地域活力の低下や、固有の自然や文化の喪失への懸念が生じている。また、グローバル経済が進展する中で、自然や文化に深く関わる農林業の産業基盤が脅かされていく懸念がある。

これから時代は、好むと好まざるとに関わらず多様な価値観が地域外から流入し、地域が変ぼうしていくことが予想され、「伊那谷の自然と文化」を取り巻く状況は、時代の大きな転換期を迎えようとしている。それと同時に、グローバル化が進むこれからは、「伊那谷の自然と文化」に代表される地域独自の文化や、地域の文化力が、全国、そして世界の人をひきつける魅力となり、求心力になり得る時代でもある。

3 これまでの取組みと課題

飯田下伊那地域は、長い歴史の中で育まれてきた住民気質として、進取の気性と、高い学究心が根付いてきた。こうした土壤を背景とする住民の情熱が、全国的に見ても極めて活発で独自性をもった公民館活動や図書館運営を牽引してきた。また、平成元年には、「伊那谷の自然と文化」をテーマにした学術研究拠点となる飯田市美術博物館を、平成15年には、地域史の研究拠点となる飯田市歴史研究所を設置し、飯田市は、地方都市としては、充実度の高い地域学の研究・推進体制を構築してきた。「伊那谷の自然と文化」をテーマとした行政における取組みは、教育委員会の各機関における歩みの中で、市民と協働した実践を重ね、一定の成果をあげてきている。

平成19年度から28年度までを期間とする「第5次飯田市基本構想・基本計画」では、「伊那谷の自然と文化」の取組みに深く関わる政策として、「地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり」と「地育力による心豊かな人づくり」を掲げ、それを実現するための施策として、「地域資源の発見・資産化」「地域資産の保存・継承」「ふるさと意識の醸成」を据えて、教育委員会内の各機関が連携し、かつ、多様な主体と連携・協働して取組みを行ってきた。平成23年度には、前期計画期間の評価・反省を基に、平成24年度から28年度を期間とする後期計画に向けた課題として次の事項を整理した。

- ア. リニア時代の到来を見据えて、当地域の価値を形成する上で重要な地域資源を発見し、これを資産化して、保存継承へとつなげていく取組みを、これまで以上に進めていく必要がある。
- イ. 自然・人文・歴史・考古・美術等の各分野において各種の団体や個人が独自の調査研究を行っているため、こうした多様な主体との情報意見交換や、連携した調査・普及活動を更に進める必要がある。
- ウ. 高齢化による研究者の減少や、若年層の調査研究活動への意識の希薄化が進みつつある現状を鑑みて、市民研究団体と連携した後継者の育成が必要である。

- エ. 市民の地域資産への認知度を高め、保存継承意識を醸成するために、地域資産に関する情報発信機能の強化が必要である。
- オ. 「伊那谷学」の研究機関のネットワークを構築して、「伊那谷の自然と文化」をテーマとする取組みを関係機関の有機的な連携体制によりさらに推進する必要がある。

一方、「伊那谷学」を推進する市民研究組織である伊那谷研究団体協議会（伊研協）では、平成24年度に「伊那谷学」を取り巻く課題について議論し、今後の方針をまとめた。そこでは、伊那谷の自然や文化・歴史等を明らかにし、未来づくりに役立てるなどを「伊那谷学」の目的とし、自然や文化・歴史等は相互に密接に関連し合っていることを再認識しながら団体相互のネットワークの強化・整備を進めること、さらには、各研究団体の共通課題である若年後継者の減少を解決するために、教育委員会と連携して、後継者育成を進める必要があるとしている。伊研協から提案された課題は、飯田市における課題認識とも合致するもので、今後、相互に連携・協働して取り組んでいくことを確認し合っている。

また、将来の地域を担う人材育成における中核的な役割を果たす学校教育においても、「ふるさと学習」を重要な柱に捉えているが、社会教育機関がコーディネーター機能を發揮して、地域の人材と結びつけながら、「伊那谷の自然と文化」を学ぶ「ふるさと学習」を効果的に進めていく必要がある。

4 今なすべきことは何か

「人形劇のまちづくり」を例に引けば、進取の気性に富んだ先人は、江戸時代に淡路からやってきた人形芝居の関係者から人形浄瑠璃の心技を習得し、これを農村の大衆文化としてそしゃくして、定着させ、弾圧の時代にあっても、したたかにつなぎ、楽しみ、地域固有の文化として高めながら継承してきた。こうした伝統人形芝居の歴史の上に、現代人形劇という新たな文化を受け入れ、全国で最大規模の人形劇の祭典を、価値観を共有する全国の人形劇関係者と協働して「地方発の文化運動」として起こした。いつしか、飯田は、「人形劇のまち」と呼ばれるようになり、対内的には、人形劇を通じた子どもたちの情操教育や、文化によるまちづくりを進め、対外的には、全国、アジア、さらには世界の人形劇関係者とつながり、人形劇文化の発展・創造における「小さな世界都市」としての役割を發揮するようになった。

リニア時代の到来を控え、今後、地域は少なからず変貌を遂げていくことが予想される。

こうした変動の時期にあっては、地域外から流入してくる多様な価値観に翻ろうされることなく、それらの中から本物を見抜いて主体的に受け入れ、地域なりにそしゃくし、これから地域づくりの原動力として活かしていくことが重要となる。そのためには、当地域の価値観とも言える地域アイデンティティー（地域が地域であることの証）をより強く、明確に持つことが肝要であり、その地域アイデンティティーの根源が、「伊那谷の自然と文化」が持つ多様性と奥深さからなる独自性にあることを改めて認識し合い、行政と市民の共通認識とする必要がある。

それと同時に、グローバル化の波をとらえて、「伊那谷の自然と文化」を、全国、そして世界の人をひきつける当地域固有の魅力として、これから地域づくりにおける交流の仕組みづくりや、産業振興にも積極的に活用していくことも必要になっている。

今までに、こうした共通認識にたって、行政と市民が協働して「伊那谷の自然と文化」をテーマ

とした学術研究をより深め、その成果を広く公開し、学習活動にもつなげるとともに、「守るべきもの」として後世に保存継承する環境を整備し、新たな文化創造と、現在そして将来の地域づくりに活かしていくという一連の取組みを、これまで以上に意識して、また、これまで以上に急いで進めるべき時期にきている。

5 取組みの柱

「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの主要な柱を、学究、普及、継承、創造の4本に据える。これらは、それぞれに独立しているものではなく、相互に関連させて、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みを系統的、かつ統合的に推進するものとする。

(1) 学究

- ① 「伊那谷の自然と文化」の特性を示す多様な価値を明らかにするために、専門的かつ学術的に調査研究活動を行う。
- ② 「伊那谷の自然と文化」の多様性と奥深さを、専門分野を超えて横断的に明らかにしていく。

(2) 普及

- ① 「伊那谷の自然と文化」の多様性と奥深さを市民及び全国及び世界に発信していくための展示・刊行物や映像の作成を行うとともに、多様なメディアや人材ネットワークを活用した情報発信を行っていく。
- ② 「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、継承、創造に向けた市民主体の取組みにつなげていくために学習の場づくりと、学習活動への支援を行っていく。

(3) 継承

- ① 文化財指定や各種区域指定等の多様な制度の活用、担い手となる人材や組織の育成、世論の喚起等の取組みを総合的に進めることで、「伊那谷の自然と文化」を次世代へと引き継ぎ、継承していく。

(4) 創造

- ① 「伊那谷の自然と文化」を活用した、まちづくりを推進する。
- ②とりわけ文化分野においては、既存の文化に新たな発想を注入して高めたり、新たな文化を創造していく契機となる市民による学びや表現の場づくりを支援する。

6 社会教育機関の役割

飯田市教育委員会は、全国的にも充実した地域学の研究・推進体制を最大限に活かし、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした学究・普及・継承・創造活動を推進する。その中核となる各社会教育機関においては、「伊那谷の自然と文化」をテーマとする取組み全体における機関としての役割を再認識し、その役割を充分に發揮するとともに、事業推進においては、自立的な社会機関として、各機関それぞれに多様な主体と連携・協働して特色ある事業の企画実施に努めるものとする。

(1) 美術博物館

- ①美術、人文、自然、考古分野について専門的な調査研究を行う。
- ②地域に関わる貴重な実物資料を収集保管し、ものに関する資料情報を集積する。
- ③広く市民に向けた展示及び教育普及活動を行う。
- ④「伊那谷の自然と文化」の特性を知り、活かすことを行う市民の活動拠点として整備する。

(2) 歴史研究所

- ①歴史（古代・中世・近世・近現代）分野について専門的な調査研究を行う。
- ②地域に関わる歴史資料を収集・整理・保管し、歴史資料に関する資料情報を集積する。
- ③広く市民に向けた教育普及活動を行う。
- ④大学などの研究機関と市民を結ぶとともに、助成活動などを通じて市民の研究活動を支援する。

(3) 図書館

- ①市民の情報拠点として、多分野の図書資料等を収集、保存、提供し、市民の学びを支援する。
- ②長年蓄積し充実させてきた郷土資料のさらなる充実を図るとともに、市民関係団体、研究者、各課館所の研究成果等の整理保存に努め、「伊那谷の自然と文化」の学習、研究活動を支援する。
- ③美術博物館、歴史研究所等蔵書の書誌情報と所在情報を図書館システムに登録し、公開することにより、学習と研究活動を支援する。
- ④郷土新聞や郷土雑誌等のデジタル化や資料展示等により、保存と利活用を図る。
- ⑤広く市民が関心を持てるよう、資料の情報発信や講座の開催等により共に学び合う機会を提供し、読者層の拡大を図る。
- ⑥学校や公民館等と連携し、ふるさと学習に必要な資料リスト及び資料の提供を行い、次世代の育成を支援する。

(4) 公民館

- ①地域における市民の研究活動、学習活動を支援する。
- ②地域に着目した学習と交流を深め、地域課題・生活課題の発掘を通じて、地域の魅力を再発見する取組みを推進し、愛着を持って住み続けられることができる地域づくり、人づくりを推進する。
- ③地域を愛し、理解し、地域に貢献する人材を育成する。
- ④志縁団体や地縁団体などの多様な主体との連携を強化し、それら団体と地域と結ぶ媒介機能としての役割を果たす。

(5) 文化会館

- ①舞台芸術・芸能の伝承と創造を支援する。
- ②伝統人形淨瑠璃の保存継承と、「小さな世界都市」を視野に入れた人形劇のまちづくりを推進する。

(6)生涯学習・スポーツ課

- ①「伊那谷の自然と文化」の特徴を示す重要な資産を文化財として指定する。
- ②埋蔵文化財を保護する。
- ③地域の文化財の資産化と保存・継承を支援する。
- ④地域資産を活用した地域づくり、人材育成を支援し推進する。
- ⑤「伊那谷の自然と文化」に関わる事業推進の調整役としての役割を果たす。

7 多様な主体との協働について

(1)市民研究者・市民研究団体との連携・協働

伊那谷研究団体協議会をはじめとする市民研究者、市民研究団体の活動に教育委員会の各機関が積極的に関わり、共に学ぶことによって市民生活に資することのできる研究成果を導き出す。また、専門的な研究機関と市民研究者、市民研究団体との連携を支援する。

(2)地域の住民との連携・協働

地域住民が身近な地域にある自然と文化について学び合い、その魅力に多くの住民が気づくことで、住んでいる地域への愛着と誇りが生まれていく。また、地域において「守るべきもの」が明確になることで、その地域資源・資産が保存継承され、同時に「人づくり」・「地域づくり」に活かされていく。その意味から、地域での研究活動、学習活動、保存継承活動などの情報を共有するとともに、市民の学習機会や主体的な活動を支援し、協働する仕組みを作りあげていく。

(3)地域外の研究者・研究組織との連携

学術研究分野においては、伊那谷研究団体協議会が推進している「伊那谷学」を基軸としながら、その一方では、地域外からの知見も積極的に取り入れて調査・研究活動を進め、「伊那谷の自然と文化」をテーマとした取組みの深まりと、高まりにつなげていく。

(4)学校との連携

小中学校及び高等学校において、ふるさとを理解し、ふるさとと自分のつながりを学び、将来のふるさとを考えることを行なう「ふるさと学習」においても、「伊那谷の自然と文化」は主要な学習テーマになるため、学習カリキュラムの作成、地域講師の派遣、学習実践等を社会教育機関が支援し、次の時代に地域を担う子どもたちの「伊那谷の自然と文化」への理解を深め、ふるさと意識の醸成に努める。

飯田市文化芸術振興基本方針

はじめに

いま、社会は「消費から創造へ」、モノの豊かさの追求から精神的な豊かさを求める時代へと、大きく変わりつつあります。また、少子・高齢化や過疎化、経済の世界規模での競争などにより、地方は存立の危機を迎えていました。これらの課題をどう乗り越えて、次世代に地域社会を引き継いでいくのか、大きな課題になっています。

飯田下伊那地域でも少子高齢化や過疎化による人口減少が進み、地域社会の存立すら危ぶまれるところも少なくありません。くわえて、家庭もそのあり方を大きく変え、かつては家族が助け合って日常生活し、農業生産など行う役割を担っていましたが、消費生活を中心とする単位へと変わってきました。

国においては、バブル経済の崩壊による経済中心主義への反省と自信を喪失した日本人に熱き心を蘇らせるという目的のもとに、「文化芸術振興基本法（平成13年）」を制定しました。

飯田の文化芸術の土壌は、人形浄瑠璃や霜月祭りなどの伝統の上に、人形劇フェスタをはじめとする新しい取組が生れ、そして根付いています。こうした時代背景を踏まえて、住民による創造的な活動と行政の協働によって、豊かで多彩な地域文化や芸術活動を振興することが求められています。

文化芸術振興基本方針の位置付け

飯田市の文化芸術についてみると、伝統的な人形芝居や霜月祭りなどの歴史的な文化資源を有し、多くの市民が主体的に担う多彩な創作活動や学習活動を特徴としています。市民自らが生み出し運営する様々なサークルを通して、楽しみながら情熱を持って取り組み、学習し、発表し、交流しています。

文化芸術活動の主体はいうまでもなく市民です。そのために、行政は多様な市民の文化芸術活動の場と機会を保障し、その活動を支援します。この基本方針は、文化芸術振興における市の基本的な方向性と役割を明らかにし、さらに市民及び団体等の果たす役割にも触れながら、市民と行政が協働して、地域の芸術文化活動を充実させ、一層発展させようとするものです。

今、地育力による人材育成と持続可能な地域づくりが、地域振興の戦略としても求められています。この地域に生まれ育ち、暮らし、次世代を育っていく。そのためには、地域に住み続けながら深い精神的な豊かさを享受し、自らを高め、豊かな人間関係を生み出す文化芸術活動が大切です。そしてそれは、「飯田らしさ」を自覚し、自信を持つところから始めなければなりません。

文化芸術振興の基本的な考え方

- 1 ここでいう文化芸術振興とは、精神的な豊かさとよりよい地域づくりを目指すものです。
- 2 市民（市民・市民団体・事業者含む）は、多様な文化芸術活動を推進し、互いの活動を認め合います。
- 3 行政は、市民の広範な文化芸術活動を支援し、文化芸術活動を担う人材を生み出し、新たな文化芸術活動の創造につながる土壤を豊かにします。

- 4 市民と行政は、自然・歴史・民俗などの地域資源を発掘・蓄積・研究し、保存・継承します。
- 5 市民と行政は、広く情報を発信し、地域の知名度を高めます。

文化芸術振興の担い手と役割

1 市民

- ① 文化と芸術活動を担う主体です。
- ② 文化芸術は地域で生れ、育まれ、継承されるものであり、その各場面の役割を担います。
- ③ 文化芸術活動の成果を多くの人々に伝え、交流し、活動の裾野を広げます。
- ④ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。
- ⑤ 文化芸術活動を通じて地域間・国際間の交流を行います。

2 飯田市

- ① 広範な市民の文化芸術活動を支援します。
- ② 新たな文化芸術の創造につながる市民の活動を支援します。
- ③ 市民や市民団体・事業者等と連携して、良質な文化芸術に接する機会を充実し、そのための場を確保します。
- ④ 市民や市民団体・事業者等と協働して、文化芸術活動を支える基盤を整備します。
- ⑤ 文化芸術活動に関する情報を利用しやすい形で提供するとともに、積極的に発信します。
- ⑥ 自然・歴史・民俗などの地域資源を調査・研究し、保存・継承します。
- ⑦ 蓄積された文化芸術の成果を積極的に公開し、利活用を図ります。
- ⑧ 地域の文化芸術活動を利活用するために関係団体・機関等と連携します。
- ⑨ 文化芸術活動の担い手のネットワークづくりを支援します。
- ⑩ 多彩なスポーツ・レクリエーション活動を支援します。
- ⑪ 文化芸術活動を通じて地域間・国際間交流を促進します。

3 学校等

- ① 子どもたちが地域の様々な文化芸術に触れる機会を確保します。
- ② 文化芸術の担い手を育成します。
- ③ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。
- ④ 文化芸術活動を通じて地域間・国際間交流を促進します。

4 市民団体

- ① 主体性、自発性、創造性を發揮して特色ある文化芸術活動を展開します。
- ② 文化芸術活動の担い手を育成します。
- ③ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。
- ④ 関係団体機関等と積極的に連携して地域の文化芸術を振興します。

5 企業・事業者

- ① 事業の特質を生かした文化芸術活動の振興を担います。
- ② 地域の文化芸術活動への積極的な支援を行います。
- ③ 自然・歴史・民俗などの地域資源を理解し、その活用に努めます。

結び

文化芸術活動は市民と市民団体、事業者、行政が力を合わせて創りだす過程が大切です。市民が学ぶ意欲と創造性を高め、その精神を豊かにしていくことが、住みやすい、そして住んで良かった地域づくりにつながります。

この方針に基づき、皆が連携し、協働し、地域の文化芸術活動を一層豊かなものとしていきましょう。

【参考Ⅰ】

【文化とは】

文化は、民俗や社会の固有の風習・伝統・思考方法・価値観などいわゆる「飯田らしさ」であり、世代を通じて伝承されていくものです。地域・社会にはそれぞれ固有の文化があります。飯田市は豊かな自然を背景に、人々の暮らしぶり・言葉・歴史・民俗・食・教育・スポーツ・産業・景観などを基礎としており、これらの地域資源の独自性と固有の価値が地域の文化と呼ばれるものです。

【芸術とは】

様々な材料・様式・手法などによって美を追求・表現しようとする人々の活動とその成果を意味しています。絵画・彫刻・建築・写真などの空間芸術、音楽・文学などの時間芸術、演劇・舞踊・オペラ・映画・漫画・コンピュータグラフィック等電子メディアを用いた表現形態などの総合芸術、人形浄瑠璃などの伝統芸能、落語・講談・浪曲・漫才などの演芸、茶道・華道・書道などの生活文化、将棋・囲碁などの娯楽、郷土関係の出版物・記憶媒体による表現形態など、様々な芸術・芸能・演芸・生活文化・娯楽などを包含しています。

【参考Ⅱ】

文化芸術振興基本方針策定の原則について

策定5原則

- ① 文化芸術活動の主体は市民です。
- ② 行政は市民の広範な文化活動を支援します。
- ③ 飯田市独自のものとします。
- ④ 文化戦略（資源を資産に変える）の視点を意識します。
- ⑤ 市民合意形成を行います。

人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する方針

平成 24 年 2 月 飯田市教育委員会

はじめに

飯田市とその周辺地域伊那谷は、獅子舞、農村歌舞伎、湯立神楽、人形浄瑠璃など、全国でも有数の民俗芸能の宝庫です。江戸時代における人形浄瑠璃は奉納芸として、また庶民の楽しみとして広がり、先人の文化芸術を愛する心と守り育てる力によって 300 年間脈々と受け継がれてきました。

1979 年に始まった「人形劇カーニバル飯田」の取組みや学校での人形劇活動など、人形劇人の支援と理解をいただきながら、人形劇は市民に身近な文化として定着しました。カーニバル 20 年をひとつの節目として、1999 年に市民主体の実行委員会による「いいだ人形劇フェスタ」へと生まれ変わり、市民が「みる・演じる・ささえる」文化事業として地域内外に認められ、りんご並木と共に飯田の代名詞になり、市民が「わがまちの誇り」とするところまで成長してきました。

また、この継続的な取組みは海外からも注目を集め、シャルルヴィル・メジエール市との友好都市提携、東アジア三大人形劇フェスティバルとの友好提携、人形の友・友好都市国際協会（AVIAMA）への参加へと展開してきています。300 年の昔に小さなコミュニティから始まった飯田の人形劇文化は、今や、地域の人と人をつなぎ、そして地域と世界を結び始めています。

そこで、文化芸術を愛する心と守り育てる力という文化的土壤を大切な財産として、「地育力による心豊かな人づくり」を推進し、飯田というひとつのステージで、人形劇を中心に入々がこぞって参加し、皆がいきいきとつながりながら、それぞれの夢や想いに向かって活動できる「人形劇のまち飯田」をつくっていきたいと思います。また、飯田の風土の中で人形劇が果たしてきた役割や意義、さらには人形劇が持つ多面的機能の研究を進め、「人形劇のまち飯田」の魅力をより広く・より深く国内外に発信することにより、市民文化と人形劇文化の向上に貢献できる「小さな世界都市」を築いていきたいと考えます。

本方針は、昨年 6 月に設置した「人形劇のまちの将来を考える会」での議論を踏まえ、これまでの個々の活動を尊重し、それぞれがこれまで以上に伸び伸び活躍できるための「人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組み」に関する考え方を取りまとめたものです。

1. 「人形劇のまち飯田」の目指す姿

人形劇を通して人が皆、いきいきとつながりながら、飯田をステージとして、それぞれの夢や想いに向かって活動できる「人形劇のまち飯田」を目指します。

2. 目指す姿を実現するための新たな仕組み

「人形劇のまち飯田」は、飯田市を代表する市民の文化として定着してきましたが、新たな課題や悩みも生まれており、その解決に向けた取組みへの期待もあります。

そこで、市民や人形劇人の主体的な活動を支援するとともに、「人形劇のまち飯田」の魅力を国内外に発信することにより、人形劇のまちづくりを飯田市全体の活性化に結びつけることができる新たな仕組み作りを進めます。

(1) 多様な意見により「人形劇のまち飯田」を創造できる場の整備

現在、人形劇に関わっておられる方は、それぞれに活発な活動を展開されていますが、横の連携が十分に取れていないという意見もあります。また、多様な意見を尊重しながら「人形劇のまち飯田」を創造していくためには、様々な世代の意見を運営に反映することも大切です。

そこで、それぞれの活動の成果や課題、さらには提案などをお互いに共有し、「人形劇のまち飯田」の運営について様々な立場、様々な角度から意見交換できる場を設けます。

1) 「(仮称)人形劇のまち運営協議会」の設置

①目的及び機能

人形劇に関わる多様な主体が、お互いに認め合い理解し合ったり、互いの悩みや課題を出し合いながら、より活発に活動していくための方策や「人形劇のまち飯田」の魅力をさらに高めるための方策など、人形劇のまちづくりに関する将来ビジョンを創り上げるとともに、実現に向けて連携できるネットワークとして設置します。

②組織

「(仮称)人形劇のまち運営協議会」は、市民が主体的に運営する組織とし、次の者により構成します。

- a. 人形劇に関わる団体・個人
- b. 地域団体(公民館、観光など産業・経済関連団体)
- c. 行政(企画部門、産業経済部門、教育委員会)

事務局 飯田文化会館 人形劇のまちづくり係

③財政 飯田市からの負担金、その他の収入等(市民からの出資等)

2) 様々な世代の意見を反映できる機会の充実

「人形劇のまち飯田」の運営について、子ども、若者、高齢者など様々な世代が持っている思いを気軽に語り合える機会を充実します。特に子どもたちについては、小学生、中学生、高校生の各世代において、飯田の文化に対する思いを育むことが出来る取組みを積極的に展開します。

(2) 多様な主体の活動を支援する機能の充実

1) 飯田文化会館(人形劇のまちづくり係)による支援

飯田市では、飯田文化会館に人形劇のまちづくり係を設置して、市民主体の活動を支援してきました。今後も引き続き、これまで培ってきた市民と行政との関係を大切に継承、発展させながら、人形劇のまちづくり係が各団体の活動を支援します。また、今回提案する「(仮称)人形劇のまち運営協議会」の事務局を務め、総合調整的機能を担います。

【人形劇のまちづくり係が担う主な機能】

- ① 「(仮称)人形劇のまち運営協議会」の事務局
- ② 「いいだ人形劇フェスタ」の事務局
- ③ 学校の人形劇活動への支援
- ④ 伝統人形浄瑠璃の保存、伝承活動への支援

2) 「(仮称)人形劇センター」の設置

「小さな世界都市」の実現に向けて、「人形劇のまち飯田」を大きく育てて行きたいと考えます。そのためには、市民も劇人もわくわく出来る取組み、これまででは不十分であった専門的な支援、人形劇に関わる人の心の拠り所となれるような活動など、外部からの刺激も積極的に受け入れながら、共に育ち合うことが大切です。「(仮称)人形劇センター」では、そうした人形劇のセンター的機能を担います。

① 「(仮称)人形劇センター」が担う3つの機能

a. 人形劇を通じてわくわくできる活動の展開

「(仮称)人形劇のまち運営協議会」での意見や様々な世代から出されたアイディアや発想の実現など、より多くの市民や人形劇人が人形劇を通じてわくわくできる活動を展開します。

- 人形劇を見る、触れる、感動できる様々な企画の実施
- 国内外の魅力的な人形劇を日常的に鑑賞できる機会の提供

b. 人形劇関連施設の魅力を高められる活動の展開

「人形劇のまち飯田」の大切な財産である人形劇関連施設の機能を発揮できる活動を展開するとともに、有機的な連携により相乗効果を高められる活動を展開します。

- 伝統人形浄瑠璃の魅力を広められる事業の実施
- 飯田人形劇場を活用した公演、創造事業の実施
- 竹田人形館、川本人形美術館の機能を活かし、魅力を広められる事業の実施

c. 人形劇に関わる多様な主体への専門的な支援(人形劇文化向上への貢献)

人形劇に関する国際化の進展の他、人形劇の創造活動や体系的な資料収集と研究など、より専門的な活動を支援できる体制の整備が必要になっています。

そこで、人形劇のまちづくり係による総合的な支援を補完するために、次の機能を担います。このことにより、人形劇のまちづくりを担う多様な主体への支援が充実できるとともに、人形劇人にとっても意義のある情報交流機能や資料館的機能が整備されます。

○人形劇の創造活動支援

- ・アマ劇団の活動支援
- ・学校の人形劇活動への指導、相談
- ・伝統人形浄瑠璃との連携
- ・ワークショップの充実

地域、社会教育における人形劇創造活動の推進(地域コミュニティの再生)

- ・プロ人形劇団の創設支援
- ・人形劇に関するよろず相談所的な機能

○国際化の推進と情報収集・発信

- ・「人形の友・友好都市国際協会(AVIAMA)」を通じた国際文化交流の推進
(データベースの活用、映像情報の発信、AVIAMAのアジアセンター機能の確立)
- ・国内外の人形劇に関する情報収集と提供(日本ウニマ、現代人形劇センター等との連携)
- ・人形劇を行っている又は支援している機関、団体等とのネットワークづくり
- ・定期的な情報発信

○体系的な研究

- ・人形劇資料の整備と活用
- ・人形劇が持つ多面的機能の研究と実践
- ・人形劇学会的機能の強化

② 組織及び運営

- ・独立した専門性の高い組織とします。(NPO 法人を想定)
- ・市民、人形劇人、行政の協働による「新たな公共」として運営します。
- ・事務局には、飯田市からも職員を派遣します。
- ・公共・公益性を確保し、業務内容を客観的に評価できるようにします。

③ 飯田市の関わり

- ・飯田市は、「(仮称)人形劇センター」が効果的な事業活動を展開するために、人形劇に関する様々な支援事業を委託するとともに、活動拠点の提供と職員の派遣を行います。

④ 設置場所 川本人形美術館内

[川本人形美術館の指定管理]

- ・「(仮称)人形劇センター」が、より総合的かつ効果的な活動を展開していくため、さらには人形劇関連施設の本来機能を十分に発揮するためには、「(仮称)人形劇センター」が人形劇関連施設の管理運営を担うことが望ましいと考えます。そこで「(仮称)人形劇センター」の設置場所である川本人形美術館の指定管理について、具体的な検討を進めます。

⑤ 財政 飯田市からの委託費、国・財団等からの助成金、自主事業による収入等

3) 飯田女子短期大学との連携

飯田女子短期大学は、家政・幼児教育・看護などにおける高等教育機関であるため、「(仮称)人形劇センター」における学術研究分野において連携して取り組むことが効果的です。飯田市が取り組んでいる学輪 IIDA など地域外の大学との連携を積極的に進めることにより、「人形劇に関する学術研究ネットワークの核」として主体的な役割を担うことを期待します。

4) 学輪 IIDA との連携

「学輪 IIDA」は、地域外の大学とのネットワークにより、地域からの情報発信力並びに地域の問題解決力を高めることを目的としています。

「人形劇のまち飯田」の運営には、外部からの視点や客観的評価も有意義であるため、人形劇研究の学術的向上への寄与を目的として、様々な場面で学輪 IIDA との連携を促進していきます。こうした連携は、個々の団体に対しても大きな力を発揮することが期待できます。

(3) 組織及び運営等の見直し

人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みは、何れも新たな取組みです。飯田市も一定の役割を果たしながら、市民、人形劇人と協働して、試行錯誤を繰り返しながら成長させていきたいと考えています。そのため3年を目途として、成果・課題等を点検し、組織や運営を見直します。

3. 新たな仕組みが出来ることによる効果

(1) 飯田市民にとっての効果

- ・人形劇に関わる市民や団体が、情報交換など横の連携を取り易くなり活動が活発になります。
- ・国内外の質の高い人形劇の情報を得やすくなり、良質な公演を楽しむことができます。
- ・ワークショップなど人形劇から学ぼうとする市民が、日常的に専門的な指導を受けることができます。
- ・人形劇に関心のある市民が、日本、世界の人形劇の情報を得て学習を深めることができます。
- ・海外の都市やフェスティバル、団体との交流を促進することができます。
- ・外国人形劇文化に触れられることから、多文化共生と国際理解を深めることにつながり、市民文化の多様性や創造性を更に拡げられます。

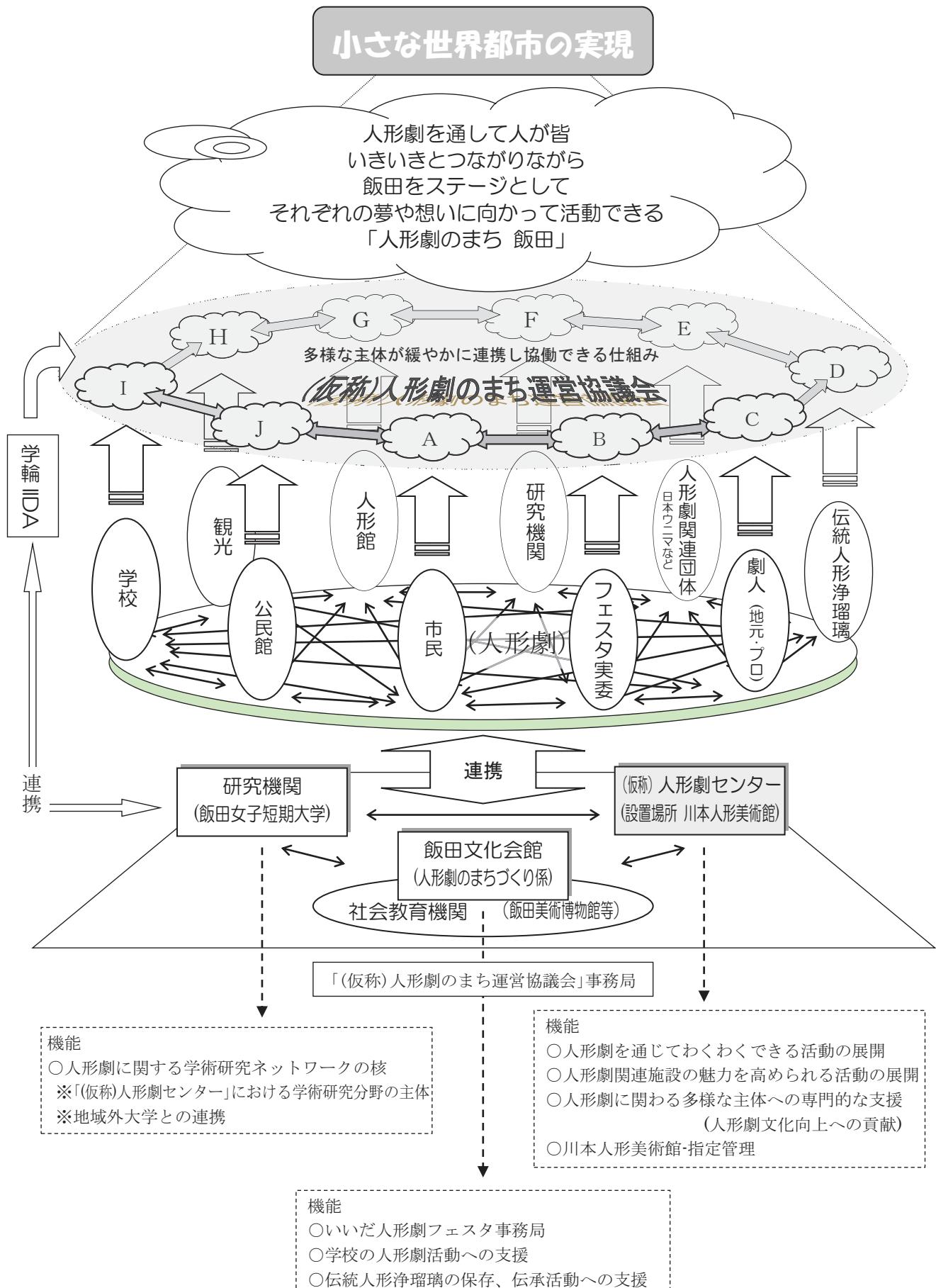
(2) 人形劇人にとっての効果

- ・人形劇に関する人的・物的なネットワークの拠点として、一箇所で国内外の人形に関する様々な情報にアクセスすることができます。
- ・その情報を創造活動や公演などに活かし、各劇団の質の向上や活動範囲の拡大などにつなげることができます。
- ・人形劇に関する研究と実践を市民、行政と協力して行い、人形劇の活躍の場をさらに拡げるとともに、新たな活動へつなげることができます。

(3) 飯田市行政にとっての効果

- ・「人形劇のまち飯田」の魅力をより広く、より深く国内外に発信する「小さな世界都市」づくりが進み、飯田の拠点性や求心力が高まります。
- ・人形劇を通じた大学連携が促進され、新たな交流や情報発信が活発になります。
- ・人形劇を通じた国際文化交流と連携を促進することができます。
- ・青少年の情操教育或いは、豊かな心の醸成に寄与することができます。
- ・人形劇を通じて市民に多様な文化活動の場の提供と活動の支援ができます。

「協働できる仕組み」のイメージ

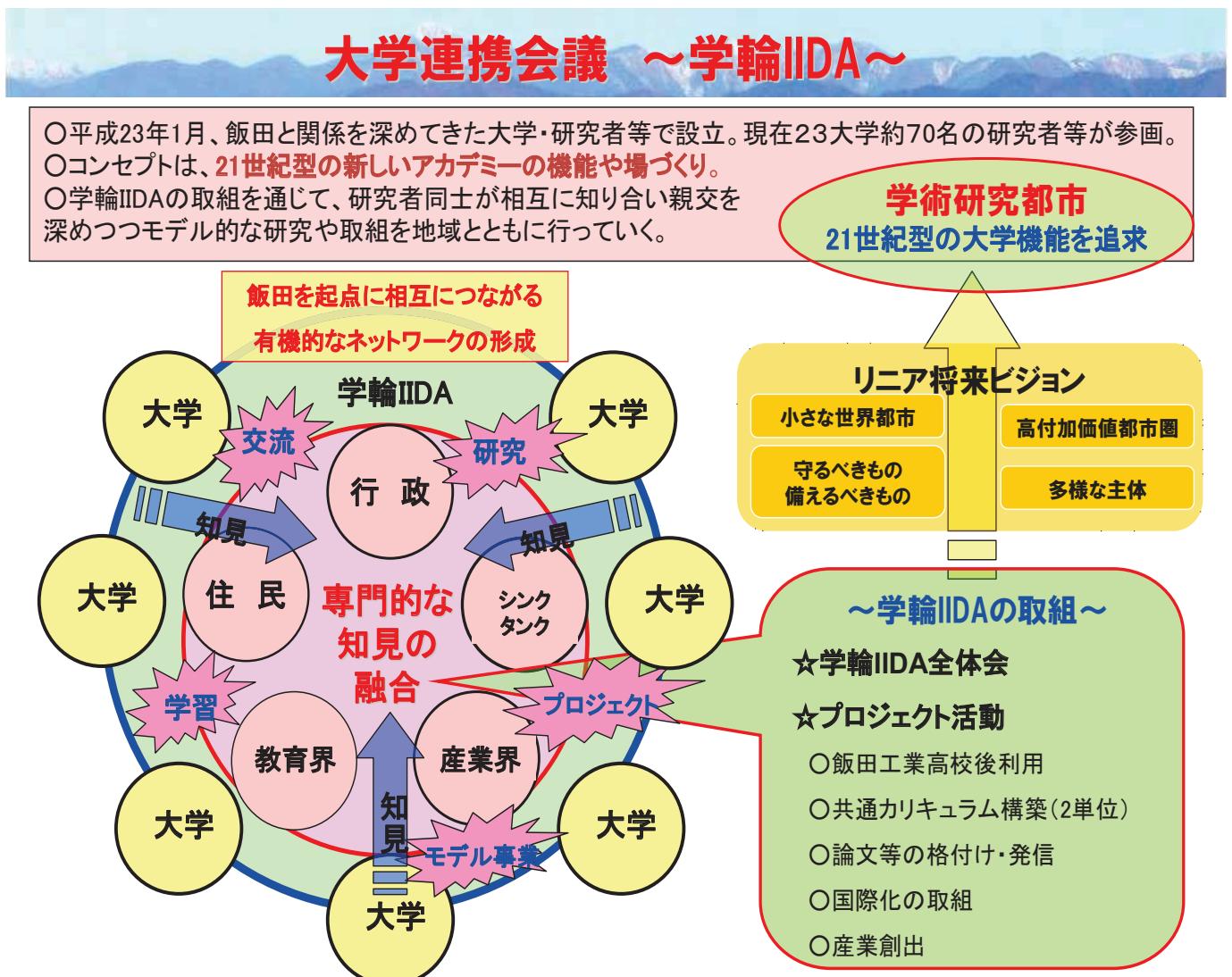


(参考) 学輪 IIDA とは?

学輪 IIDA は、飯田フィールドスタディ等を通じて関係を深めてきた大学・研究者等が、市と各大学との1対1の関係から、飯田を起点として相互につながる有機的ネットワークを形成するため、平成23年1月に第1回全体会を開催した際に設立されました。

大きなコンセプトを「21世紀型の新しいアカデミーの機能や場をつくる」とし、研究者同士が相互に知り合い親交を深めつつ、モデル的な研究や取組を地域（産業界・教育界・住民・行政等）とともにに行っていこうとするものです。

現在23大学約70名の研究者等に参画いただいている。



(参考)

「人形劇のまちの将来を考える会」について

1. 考える会の役割

人形劇を活かした豊かな地域社会の創造のため、「人形劇のまち飯田」に関係する方々にお集まりいただき、リニア時代を見据えた将来のあるべき姿と、その実現に向けて人形劇に関わる多様な主体が協働できる仕組みづくりについて検討を行う。

2. 考える会の検討経過

6月24日	第1回会議	会の設立趣旨説明、人形劇を取り巻く現状と課題に関する意見交換
9月2日	第2回会議	宇野小四郎氏講演会、意見交換
9月28日	第3回会議	新たな仕組みに関する提案と意見交換
10月29日	第4回会議	「人形劇のまちづくりを推進する新たな仕組みに関する中間報告(案)」の検討
1月31日	第5回会議	「人形劇のまちづくりを進める新たな仕組みに関する方針(案)」の検討

3. 考える会の構成（委員名簿）

会長：高松 和子

事務局 飯田文化会館

	所属団体	氏名	備考
1	いいだ人形劇フェスタ実行委員会	高松 和子	委員長
2	いいだ人形劇フェスタ実行委員会	今村 幸子	副委員長
3	いいだ人形劇フェスタ実行委員会	原田 雅弘	副委員長
4	伝統人形浄瑠璃	澤柳 太門	今田人形座
5	伝統人形浄瑠璃	高田 正男	黒田人形保存会
6	人形劇人	植松 敏明	りんごっこ劇場（人形劇団なむなむ）
7	人形劇人	くすのき燕	人形芝居 燕屋
8	人形劇関連団体	くすのき燕	日本ウニマ
9	人形劇関連団体	松澤 文子	(財)現代人形劇センター
10	まちづくり団体	桑原 利彦	りんご並木まちづくりネットワーク
11	研究者	松崎 行代	飯田女子短期大学准教授
12	飯田市公民館長会	吉澤 之榮	羽場公民館長
13	飯田市校長会	今村 貴美子	上久堅小学校長

第4次 飯田市立図書館サービス計画 概要版

中央図書館

1 計画策定の趣旨

飯田市立図書館では、「だれでも・どこでも・どんなことでも利用できる市民の図書館」として市民の皆さんの読書や研究活動を支援し、人間形成や自己確立の場であるとともに地域の情報拠点となることを目指して取組を行ってきました。第3次サービス計画期間終了に当たり、社会状況の変化や利用ニーズを見据えながら、図書館サービスの充実に向けて具体的な取組の方策を定めます。

2 計画の位置づけ

「いいだ未来デザイン 2028(飯田市総合計画)」、「第2次飯田市教育振興基本計画」を上位計画とし、これらの分野別計画として位置づけます。

3 計画期間

令和3年度(2021年度)から令和6年度(2024年度)までの4年間を計画期間とします。

4 飯田市立図書館サービス計画 これまでの成果と課題

第1次図書館サービス計画（平成19年度～23年度）の主な取組と成果

- ・南信州図書館ネットワークの構築による貸出利用の増加
- ・ビジネス支援サービスの開始による新たな利用者の増加

第2次図書館サービス計画（平成24年度～28年度）の主な取組と成果

- ・郷土新聞、雑誌等のデジタル化やデータベース化による閲覧数の増加
- ・関係機関（図書館分館、美術博物館、歴史研究所）との連携により蔵書の有効活用化
- ・市民との協働によるよむとす（読書活動推進）事業参加者の増加

第3次図書館サービス計画（平成29年度～令和2年度）の主な取組と成果

- ・ホームページによる郷土情報発信、貴重資料検索等学びのための利便性向上
- ・発達段階に応じた子どもの読書活動推進に向けて学校図書館との連携強化
- ・多様な主体と連携した新たな内容の講座、展示により参加者が拡大
- ・インターネット予約を活用した貸出の増加

課題

- ・資料や情報への要求は多様化、専門化してきています。読みたい本を得られる場所であるとともに、生活や仕事上の課題解決に役立つ情報を得るための蔵書の充実やサービスの向上が求められます。
- ・情報環境をはじめ、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。子どもが自発的に読書を行えるようにするために、発達段階に沿って継続的に読書体験の充実を図る必要があります。
- ・高校生から40歳代までの図書館利用や、分館利用が減少しており、ニーズの把握と対応が必要です。
- ・郷土資料の利用の減少や地域の読書会の減少など、大切にしてきた地域の学びが減少してきています。
- ・新型コロナウィルス感染症拡大の影響により市民生活が変化し図書館利用者も減少しています。

飯田市立図書館の3つの基本方針

第4次 飯田市立図書館サービス計画 体系図

一人ひとりの読書と学びを支えます

読書を通した交流やつながりを広げます

地域の歴史と文化の記録を蓄積し、現在から将来にわたって地域の学びに活かします

具体的な取り組み

I 図書・資料・情報提供の充実

資料の収集
資料の保存
資料の提供
資料の紹介
レファレンス（調査・相談）
利用に障がいのある人への取組
利用 PR
利便性の向上
南信州図書館ネットワーク
職員の知識・技術の向上

【重点】

- 各館が分担して幅広い分野の資料を収集し、蔵書の充実を図ります。
- 飯田市全体の蔵書配置を検討し、分担保存を進めます。
- レファレンス事例を蓄積し活用する仕組みを作ることで、迅速かつ確実な対応を行います。

III 身近に使える図書館の充実

分館の充実
地域との連携
若い世代への情報発信・読書推進

【重点】

- 地域の特色と、利用者層や利用の実態を把握して、分館の選書や事業に活かします。
- 高校生から20代の若い世代が、気軽に本に親しみ、情報を得られる場を作ります。

IV 学びあいによる人と人とのつながり、読書や学びが広がる場づくり

市民協働で学びの機会提供
若い世代への学びの機会提供 (中学生・高校生・10代・20代)
読書活動を支える担い手の支援・育成

【重点】

- 読書会交流会等を行うことで、地域の読書活動を支援し、交流と学びを深められるように取り組みます。

II 子どもの読書活動の推進

発達段階に応じた子どもの読書活動の推進
分館による地区の子ども読書活動の推進
関係する機関との連携強化
子どもの読書活動に関わる人への支援

【重点】

- 幼児が絵本や物語の楽しさを知る機会を充実させます。
 - ・4歳児（年中児）へセカンドブックをプレゼントします。
 - ・保育所等を通じて子育て家庭への絵本の貸出を実施し、家庭での読書習慣の定着を図ります。
- 学校図書館と協力して、小中学生の自発的な読書、調べる力の獲得に向けて取り組みます。

V 地域の歴史と文化の記録の蓄積、提供

郷土資料の収集と提供
郷土資料の整理と保存
所蔵資料の紹介
情報発信

VI 安全・安心して使える施設の整備

保守点検
修繕及び更新
コロナウィルス感染症対策

よむとす

「よむとす」は「読む」と「～せむとす」を合わせた造語。飯田市におけるムトスの精神を活かし、市民が自ら読むことに関わる活動の推進と支援を目的とする。読書活動を積極的に進めるための合言葉とし、市民、関係機関と共に読書活動を推進する。

飯田市美術博物館2028ビジョン・基本プラン（中期見直し概要）

2028ビジョン

期間：2017-2028

【めざす姿】リニアがもたらす大交流時代に『飯田の価値と魅力』を発信し学びあい未来をひらくミュージアム

【重点目標】

- ①「伊那谷の自然と文化」の総合的なガイダンス機能を高め、地域の魅力を広く紹介します。
- ②「地域振興の知の拠点」の一翼を担うべく、「交易と交流」を視点に「飯田の価値と魅力」を探ります。
- ③多様な学びに学術的に応え、文化の創造と地育力の向上に寄与します。

方針

- 【調査研究】
- 飯田の価値と魅力を明らかにし、成果をまちづくりに生かせる調査研究
 - 飯田の価値と魅力を高めるためのテーマや対象を明確にした調査研究
 - 市民等と協働する調査研究の裾野拡大、調査研究活動の担い手育成

- 【資料収集保存】
- 伊那谷の自然と文化に関する学術研の資料センターとしての機能向上
 - 博物館資料の増加や貴重な文化財等の地域資源の保存への対応
 - 他の教育研究機関等と連携した収蔵場所の確保の検討

- 【展示公開】
- 伊那谷の自然と文化の特徴を紹介、飯田の価値と魅力を発信
 - 調査研究成果を活用したまちづくりや市民の学びに応える企画展示
 - 多様な展示方法の導入や展示解説の充実によるわかりやすく楽しめる展示

- 【教育普及】
- 市民の学びの多様化への対応と、学び合いの場としての機能向上
 - 子ども達への学びの提供や市民がまちづくりの参考となるプログラムの提供
 - 他の教育研究機関等と連携した教育普及活動の推進

学芸活動の体制

基本プラン

期間：2021-2024

中期目標：来館者に親しまれ、学びの多様化に対応する教育普及活動と情報提供環境の構築

【重点取組】

- 来館者が気軽に訪れ、学びたいものや美しいものに触れることのできる市民目線での事業展開とまちづくりを見据えた環境整備
- 社会教育機関が連携した子どもや地域への学びの場の提供と自主活動への支援
- 資料データベースの整備と、展示解説や教育普及活動の充実と情報化
- 学芸活動を深化、発展させる人材の維持確保
- 他の社会教育機関と連携した収蔵場所確保に向けた検討
- プラネタリウム投影機器更新についての検討

活動方針

- 【調査研究（テーマ）】
- 自：伊那谷の自然環境から見る飯田の多様性固有性
 - 人：文化の回廊としての伊那谷の特質
 - 美：菱田春草研究の拠点、伊那谷の芸術文化の特質
 - 天：プラネタリウムの活用、全天映像の可能性調査

- 【資料収集保存】
- 自：自然史資料、自然教育用基礎資料の充実
 - 人：地域を学ぶ資料センター機能の充実
 - 美：伊那谷の美術品、資料の収集保存
 - 天：オリジナル番組の適切な保存

- 【展示公開】
- 自：身近に感じ理解できる伊那谷の自然
 - 人：「文化の回廊としての伊那谷」の紹介
 - 美：春草常設展示の充実と新たな創造力
 - 天：地域紹介番組の制作と多目的活用

- 【教育普及】
- 自：自主教材や現地を利用した学び環境や防災教育に繋がる学び
 - 人：歴史などの様々なテーマから地域を学ぶ
 - 美：芸術文化の振興に寄与する学び
 - 天：天文宇宙教育プログラムの提供

主な取組

- 自：エコ・ジオパークの基礎研究、気候変動影響
- 人：神楽等とユネスコ無形文化遺産登録支援
民俗芸能等の調査記録
- 美：菱田春草研究と資料調査、資料集刊行

- 共通：関係機関連携による収蔵場所確保検討
- 美：伊那谷の美術品、資料の収集保存

- 自：最新情報を伝える展示更新
- 人：文化や歴史を物語る他との連携した展示
- 美：没後110年特別展などによる春草の顕彰
- 天：ドーム映像、中継映像の活用

- 共通：参加体験型、出前型のプログラム実施
- 自：エコ・ジオパーク、環境教育の普及支援
- 人：子ども達に先人を知る機会を提供
- 美：複製画による出前鑑賞授業
- 天：天文宇宙に関する各種事業の展開

学芸活動の体制

管理運営

飯田市歴史研究所第5期中期計画

平成29年度からスタートした第2次飯田市教育振興基本計画前期計画を上位計画とする飯田市歴史研究所第4期中期計画が令和2年度で終了しました。

歴史研究所の設置目的に示された基本方針を堅持し、これまでの取り組みを踏まえ、飯田市歴史研究所第5期中期計画を令和3年度から令和6年度までの4年間を期間として策定しました。

◇ 第4期の成果と課題（2017-2020）

成果

- ・空き家の取り壊しなどにより、所蔵者のもとでの保管が難しくなった貴重な史料の寄託や寄贈を積極的に引き受けました。また、市内20地区の旧役場文書の整理を終えることができました。
- ・出前講座は地域の諸団体及び地域外からの依頼を受け多数開催しました。

課題

- ・貴重な史料を市民へ公開し、さらには未来へ引き継ぐために、史料の調査や公開体制のさらなる効率性が求められます。
- ・美術博物館や図書館及び公民館との連携、地域や研究団体との連携は、まだ不十分であり課題が残されています。

◇ 第5期中期計画の策定

1 基本方針

- ① 歴史や文化が生み出した様々な遺産を未来へと継承すべき「地域遺産」とし、これを調査・記録し、保存と公開を図ります。さらにその内容を研究し、成果を多様な形で市民に還元し、共有の財産とします。
- ② 戦争や災害・くらしの記憶や日々過去となりつつある現在を記録し続けることを目指します。
- ③ 調査・研究は飯田市を中心に、歴史的に密接な関係にある下伊那の全域をも対象とし、関連する諸地域も含めて広い視野で包括的に活動を進めます。
- ④ 地域史研究の拠点ばかりでなく、今後は地域遺産保全や地域連携の取組でも拠点となることを目指します。
- ⑤ 歴史研究所の取組の諸成果を地域市民や国内外に広く発信し、交流を図ります。

2 重点目標

① 地域アーカイブズ事業の拠点化

地域アーカイブズ（地域史料）は地域市民の自己学習や研究の基盤になるものです。共有財産であるこれら資料を守り継承させるため、調査や保存に取り組みます。美術博物館や図書館、公民館等と連携し、得られた史料や情報の保存、公開、活用に向けて体系的なシステムの構築と、文書保存や閲覧利用の充実を図ります。

② 地域遺産の再発見

飯田・下伊那には豊かな自然に育まれ多様な文化に彩られた地域遺産が現在も残存しています。地域遺産を地域の宝物として大切に守り、これに学び、活用する条件を整備し、地域への愛着、地域の魅力づくりに結び付けていきます。これらの活動には、市民の皆さんや、関係機関と連携して取り組みます。

③ 地域市民との連携強化

地域市民自らによる史料調査や地域の学習・研究活動との協力・協働を重視します。

④ 地域史研究・地域遺産保全での交流

地域史研究と地域遺産保全に取り組む機関や団体との交流・連携を積極的に進めます。

⑤ 恒久施設への移転

第5期中期計画期間中に関係機関との連携・協働に留意しながら歴史研究所の施設や環境についてあるべき方向性を検討します。

3 基本的事業活動

1 調査・研究

歴史研究所の諸事業の基盤であり、関係者とも連携し研究・調査事業に取り組みます。

(1) 史料調査

- ①個人の家や区、学校など地域に残る文献史料 ②オーラル史料 ③建造物・景観
④近現代の行政文書等 ⑤映像・音声

(2) 研究活動

基礎研究、基礎共同研究

地域史研究集会、ワークショップ、定例研究会、史料研究ノート、年報の編集・刊行

【目標】	・地域史研究集会 年1回開催	・ワークショップ 年2回程度
	・定例研究会 研究員年1回以上報告	・史料研究ノート 月1回程度
	・研究成果（年報） 4冊（年1冊）	

2 教育・普及活動

(1) 飯田アカデミア

様々な分野の第一線の研究者による最新の成果を提供

(2) 地域史講座

刊行した地域史叙述をテキストとする講座や単位地域を対象とした講座を継続し、地域遺産の巡見など活動の多様化を目指します。

(3) 出前講座

(4) ゼミナール、ワークショップ

(5) 古文書講座

(6) 公開史料調査・協働史料調査

【目標】	・飯田アカデミア 年4回開催	・地域史講座及び出前講座 隨時
	・ゼミナール 研究員1講座	

3 研究者養成と地域連携

飯田・下伊那の地域史研究のさらなる活性化を目指し、研究者の養成や座光寺・川路地区などで行ってきた地元の団体と協働した史料調査活動を引き続き進めます。

(1) 市民研究員

(2) 地域史研究団体との協働

【目標】	・市民研究員課程 年2人	・市民研究員ゼミ 年3～4回
------	--------------	----------------

4 地域史編さん・出版事業

(1) 史料叢書 ①飯田・下伊那史料叢書 ②オーラル史料編

(2) 調査報告書 南信濃和田佐藤家文書など

地域史叙述 ①単位地域の全体史 ②史料研究ノート ③地帶史の検討

(3) テーマ叙述 ジュニア・市民ライブラリー

(4) 研究成果（年報19-22号）

(5) その他 ①論文叢書の検討 ②刊行支援

【目標】	・研究成果（年報） 4冊（年1冊）（再掲）
	・史料叢書、調査報告書、地域史叙述、テーマ叙述、監修・刊行支援など

4 歴史研究所の体制整備

①組織・運営

引き続き歴史研究所の組織体制について現状の点検と評価を行いながら、検討します。

②連携

美術博物館や中央図書館とのさらなる連携や地域史研究団体や地城市民との連携に努めます。